

広報ひかり

# HIKARI

2021年1月号

毎月25日発行

広報

Public Relations

Vol.365



## Contents 「目次」

- 市長所信表明 2
- 11月臨時会 議会だより 6
- パブリックコメントの募集 7
- 冬のコロナ対策 8
- 年末年始の休館情報 9
- 企業会計決算報告 10
- コバルト・ウォークを開催 24

「つつじ園」が“最後の”カレンダーを製作  
心がつながり合う  
一年になりますように

# 所信表明

「ゆたかな社会」に向けて

## 立ちはだかる壁に 覚悟を持って



市川市長就任後の初の定例議会となる、第7回光市議会定例会の冒頭、市川市長が所信表明を行いました。

この度の市長選挙により、多くの皆様から心温まるご支援をいただき、第5代光市長に就任いたしました。

選挙戦を通じて、多くの激励をいただいたほか、市政に対する願いやご意見もいただきました。こうした市民の思いをしっかりと受け止め、立ち止まることなく歩みを進めることで、市民が心から幸せを感じられる理想の将来像「ゆたかな社会」の実現に全力をささげる覚悟であります。議員並びに市民の皆様方からの絶大なるお力添えを心からお願ひ申し上げます。

さて、私が4たび、市長の務めを果たす決断に至ったのは、3期目の任期中に起こった3つの出来事とその背景にあります。

一つ目は、平成30年7月豪雨による被災、二つ目は、厚生労

働省から名指しされた公立病院の再編統合問題、三つ目は、今なお深刻な影響下にある新型コロナウイルス感染症の発生でありました。

この3つの出来事は、私たち「光市」が将来にわたり、安定して行政運営を執り行いながら、市民が安心して暮らし続けられる社会に向かうプロセスへの「挑戦状」ではないかと考えるわけであります。

私の3期12年にわたる市政運営では、「対話、調和、人の輪」をもって多くの課題に誠実に向き合いながら、「ゆたかな社会」を目指す「礎（いしずえ）」を築きあげるとともに、「やさしさ」の架け橋をかけるために、政策を掲げ、多くの施策を実行し、その成果を生み出してきました。

しかしながら、私たちが理想の将来像を目指して歩みを進めてきた道の先に、今、高く大きな「ハードル」が突如として現れ、その実現を阻もうとしております。この障壁を乗り越えることなく、「ゆたかな社会」へ

たどり着くことはできません。

こうした未曾有の困難に対して、市民の皆様と一緒にこの高いハードルを越えていきたい。そのためには、私の3期12年の経験は必ず役に立つと考え、皆様方の先頭に立つ決意をしたところであります。

私に与えていただいた4年間

は、

「災害に強いまちを創る」

「地域医療を守る」

「新型コロナウィルス対策の展開」

この3つの課題に正面から正々堂々と立ち向かうとともに、目まぐるしく変化する時代の中で生まれる様々な問題に対して、粉骨碎身の覚悟をもって取り組んでまいります。

さて、私が今回の選挙で、市民の皆様にご示した「公約」目にとわたくしがお示した「公約」については、現在、策定を進めている「第3次光市総合計画」の中に、市の施策として位置づけ、実現に向けて取り組んでまいる所存であります。

一方、国においては、感染症

## 所信表明 ～「ゆたかな社会」に向けて立ちはだかる壁に覚悟を持って～

への対応や、新たな暮らしのスタイルの確立に向けた「新しい生活様式の実現」に向け、デジタル技術の力を活用する動きが加速し、今後は、行政手続のオンライン化も推進されるなど、社会変革の波はいやおうなく押し寄せてくることが想定されます。こうした中でも、市民と行政との絆は大切であることは言うまでもありませんし、決して薄れてはならないものであります。

そのため、私は、時代が大きく変わる中では、特に、市政の情報発信が重要であり、市民の皆様にとって必要な情報を適切に発信していく必要があると考えています。さらに、情報が一方通行にならないよう、市民の皆様のご意見をしっかりと聴く「双方向」のやり取りが不可欠であり、市職員とも意思疎通をしっかりと図りながら、市政に反映できる体制を築いてまいりたいと考えています。

また、混とんとする社会情勢の中であっても、新たに生じる諸課題に対して、適切に対応す

ることができ、「持続可能なまち」を創り上げるためには、まちづくりの根幹となる健全な行政基盤を確立することが最も重要であると考えています。

そこで、これまで取り組んできた行政改革大綱を進化させた「行財政構造改革推進プラン」を策定し、市民参画の推進や、適切な役割分担による連携と協働のまちづくりを進めるとともに、各種施策に取り組むことができる財源の安定化を図り、人口減少や新型コロナウイルスの影響で、今後の社会の動向や税収見通しが不透明な中でも、市民が安心して暮らすことができ、まちを創り上げてまいります。

私は、こうして創り出す未来のわがまちの姿について、5つのターゲットとなる「理想の姿」を公約とともにお示ししました。これらは、これまでに、議員の皆様をはじめ市民の思いに寄り添いながら進めてきた様々な政策の軌跡の延長線上にあり、「ゆたかな社会」という大きな「夢」の実現に向けた具体

的なビジョンであります。

そこで、夢のビジョンを実現するため、歩みを進める4年間の市政運営に対する私の決意を、5つの「理想の姿」に沿って申し上げたいと思います。

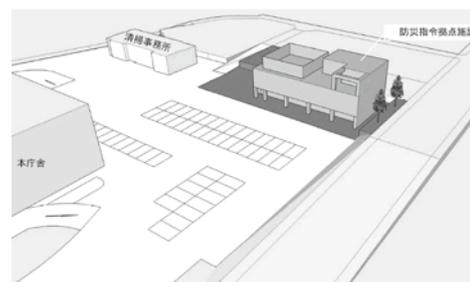
### 生活に 安全と安心を

まず一つ目は「生活に安全と安心を」であります。

平成30年7月豪雨では、多くの方の財産をはじめ、道路や農地などに被害がありました。何より市民の暮らしの「安心」が失われたことは、鮮明に私の脳裏に焼き付いています。

私は、この失われた「安心」を取り戻し、あらゆる災害から市民を守るため、災害発生時における迅速な初動対応や災害対応の継続性を確保するとともに、正確な情報を素早く市民に提供する「防災指令拠点施設」を早急に整備いたします。さらには、避難に対する支援や避難所環境の整備により、災害に強

いまちを創ります。



▲防災指令拠点整備基本計画における外観イメージ（3階建て案）

また、10月に公表された厚生労働白書によると、国民の平均寿命は、20年後の2040年までに約2年延びると予測されており、男性の約4割は90歳まで、女性の約2割は100歳まで生きる、まさに「人生100年時代」が到来しようとしています。こうした長い人生の中で、ライフステージに応じた健康寿命の延伸の取組みや、いざという時の地域医療体制と地域包括ケア支援体制の充実を図ります。

なお、公立病院の再編・統合問題については、あらゆるチャネルを通じて撤回を求め、地



「新型コロナウイルス対策の展開」



「地域医療を守る」



「災害に強いまちを創る」

域医療を守ってまいります。

## 未来に 生きる力を

二つ目は「未来に生きる力を」  
であります。

本市のまちづくりの根底にある、普遍の理念「おっぱい都市宣言」は、『真に生きる力を持つ、心豊かでたくましい若者を育て、(中略)その若者が子育てを楽しみながら、このまちに住み、まちとともに輝くことを夢みて』宣言したものであります。こうした、本市の未来を担う「宝」を地域ぐるみで育て上げていくために、コミュニティ・スクールをさらに深化させ、小中一貫教育の推進と学校のあり方の検討を引き続き実施します。また、時代が大きく変化する中で、我が国が目指す未来社会においては、ICT(情報通信技術)とその活用が日常的に必要なとなります。こうした社会変化の中で生き抜く力を育むため、GIGAスクール構想や英

語教育の推進に取り組んでまいります。



▲コミュニティ・スクールの深化  
「15歳は地域の担い手」

さらに、人口減少の要因でもある少子化の進行が進む中で、安心して子どもを産み育てられる環境を整備するため、相談支援体制の充実や子ども医療費助成制度、障害のある子どもへの配慮など、子育て家庭への支援を進めてまいります。

## まちに 賑わいと誇りを

三つ目は「まちに賑わいと誇りを」であります。

本市の玄関口であり、交通結

節点でもある光駅は、駅舎を含む南北自由通路等のバリアフリー化が課題であり、多くの市民からも切実な声を伺ってまいりました。こうした課題を解消するとともに、交流の場として人々が行き交い、つどい、虹ヶ浜海岸とのつながりを感じられる空間を実現する「光駅拠点整備」を着実に進めてまいります。



▲まちの玄関口として拠点整備を進める光駅周辺

さらに、岩田駅周辺地区のコンパクトなまちづくりを引き続き推進してまいりますほか、地域公共交通やコミュニティ交通の整備を早急に検討してまいります。

新型コロナウイルス感染症に

関しては、感染拡大を防止するため、県や医師会との連携・協力のもと、地域外来・検査センターにより検査体制に万全を期すとともに、喫緊の課題でもある市内経済の復興に全力を尽くします。

また、地方創生に向けて、光のまちの魅力を活かした賑わいの創出や、創業チャレンジへの支援に取り組み、産業の活性化を図ります。

## コミュニティに 市民の力を

四つ目は「コミュニティに市民の力を」であります。

本市は、豊かな自然環境と都市が調和し、穏やかでやさしい人が暮らす人情あふれるまちで、「真に住みよいまち」であること、私を含め多くの市民が実感しております。こうした実感の背景にある市民力や地域力を活かし、協働による「地域自治」をさらに進めるため、地域の主

## 所信表明

～「ゆたかな社会」に向けて 立ちはだかる壁に 覚悟を持って～

体的な取組みを支援することで、「住み続けたいと思えるまち」を目指すとともに、新型コロナウイルスによって切り裂かれてしまった地域の「絆」の回復に最大限取り組みまいります。

なお、地域活動の要である「コミュニティセンター」については、豪雨被害にあった周防、三島地域の方との意見交換を踏まえ、整備のあり方について検討を進めてまいります。



▲住民が、将来の地域のあり方を考えたワークショップ

また、これまで以上に本市の魅力を積極的に発信するシティプロモーションの展開や、移住・定住の促進に向けた取組み、結婚や定住を希望する人への支援

により、「住んでみたいと思えるまち」の実現を目指してまいります。

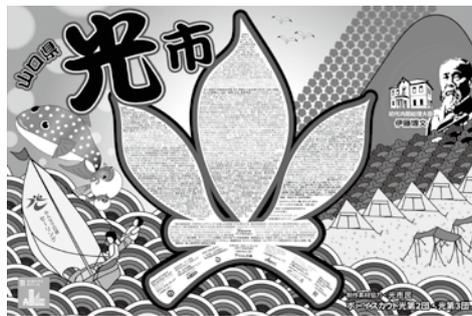
### いつまでも 持続可能なまちを

最後に、五つ目は「いつまでも持続可能なまちを」であります。

将来にわたって持続的、永続的に安定して市政を運営するためには、健全な行政基盤が不可欠であることは言うまでもありません。そのため、先ほども申し上げました「行財政構造改革推進プラン」を策定するとともに、財源の確保や事業の効率化による効果的な財政運営を推進してまいります。

また、地方行政を取り巻く環境が目まぐるしく移り変わる中で、将来を展望した政策を適切かつ迅速に展開していくためには、市職員の能力開発や女性活躍の推進など、人事管理のさらなる充実を進めていく必要があります。増え続けていく行政需要に対して、人工知能などを活

用した定型事務作業の自動化・効率化を検討する一方で、複雑化する行政需要に対しては、専門的な能力を有する民間人材の登用や業務のアウトソーシングなどを進めることにより、市民サービスの維持・向上に不断の努力を重ねてまいります。



▲持続可能なまちの実現に向けて市民の想いをちりばめた大漁旗を製作

以上、今後の市政運営に対する私の決意の一端を申し上げますが、我が郷土の偉人である初代内閣総理大臣伊藤博文公が、若かりし頃に松下村塾で吉田松陰に師事していたことはご承知のとおりです。松陰先生は教育者であったため、多くのことばや教を残しております。

「夢なき者に理想なし、理想なき者に計画なし、計画なき者に実行なし、実行なき者に成功なし。故に、夢なき者に成功なし。」夢を持つことの大切さ、そして、夢を実現するために何が必要かを説いた松陰先生の教えを胸に刻み、伊藤公は初代内閣総理大臣に就任し、大日本帝国憲法の発布の中心を担い、立憲政治による我が国の形を創り上げたのではないのでしょうか。

令和の時代と伊藤公が駆け抜けた激動の時代とを一概に比較することはできませんが、いざそれは間違いありません。私は、そうした中で、「ゆたかな社会」という夢を持ち、市民とともに描く未来の姿に向かって進むことこそ、持続可能なまちを築き上げる原点であると確信しております。

議会や市民の皆様方と一体となって「前へ前へ」歩みを進めてまいりますので、力強いご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、私の所信といたします。

## 議長・副議長、各常任委員会の委員などを選出

議員名	◎森戸 芳史
	○萬谷 竹彦
	大田 敏司
	木村 信秀
	笹井 琢
	田中 陽三
	中村 讓

◎委員長、○副委員長

□議会運営委員会（敬称略）



林節子副議長



中本和行議長

□議長・副議長

第6回光市議会臨時会を、11月20日（金）に開催しました。この議会では、議長、副議長、各常任委員会の委員などの選出が行われ、議長に中本和行氏、副議長に林節子氏が選ばれるとともに、監査委員の選任や教育委員会委員の任命などの議案が審議され、可決されました。主な内容は次のとおりです。

議員名	総務市民文教委員会 9人	環境福祉経済委員会 9人
	◎田中 陽三	◎笹井 琢
	○小林 隆司	○仲山 哲男
	河村 龍男	大田 敏司
	仲小路 悦男	木村 信秀
	中村 讓	清水 祐希
	中本 和行	田邊 学
	西村 慎太郎	西崎 孝一
	萬谷 竹彦	林 節子
森戸 芳史	早稲田 真弓	

◎委員長、○副委員長

□常任委員会（敬称略）

**□光市教育委員会委員の任命**  
光市教育委員会委員の任期満了に伴い、武田伸治氏を任命することについて同意されました。

**□光市監査委員の選任**  
光市監査委員の任期満了に伴い、議員のうちから選任する後任の委員として、河村龍男氏を選任することについて同意されました。

**□光市一般職の職員の給与に関する条例及び光市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例**  
国家公務員の給与改定方針に準じて、再任用職員以外の職員の期末手当の額を減額することとしました。

**□光市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例**  
国家公務員の給与改定方針に準じて、市議会議員の期末手当の額を減額することとしました。

第7回光市議会定例会の他の議案に対する審議結果については、次号でお知らせします。

昭和34年生  
昭和57年光市職員、経済部長、建設部長を経て令和2年に退職。再任用され、建設部長を経て副市長



吉本英夫副市長

令和2年第7回光市議会定例会を12月2日（水）から開催し、光市副市長の任期満了に伴い、吉本英夫氏を選任することについて同意されました。任期は12月7日から4年間です。

副市長に  
吉本英夫氏を選任



# パブリックコメントを実施します

市では、次の計画について、パブリックコメントを実施します。お寄せいただいたご意見は、市の考え方とともに整理した上で公表します。

## □案件名・概要など

- 1 「光市再犯防止推進計画(案)」に対する意見について
  - 2 「第3次光市障害者福祉基本計画の改定及び第6期光市障害福祉計画(案)」に対する意見について
  - 3 「光市高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画(案)」に対する意見について
  - 4 「光市学校施設長寿命化計画(案)」に対する意見について
- ※下記「実施案件」のとおり
- 意見を出していただける人
- ①市内に住所がある人または市内に事業所を有する法人・団体
  - ②市内に通勤または通学している人
- 資料の閲覧
- 市庁 (<https://www.city.hikari.lg.jp/>) または下表の(●)印がある窓口で閲覧できます。

## □意見の提出様式

市庁または下表の(●)印がある閲覧窓口に意見の提出様式を備え付けています。

※住所、氏名(ふりがな)、題名の記入があれば、任意の様式でもかまいません。

## □意見の提出方法

下表の(○)印がある窓口に持参または担当課まで郵送、FAX、Eメールのいずれかでご提出ください。

※電話での受付はできませんので、文書でご提出ください。

※個々のご意見に対して直接回答はいたしません。

## □意見の提出期間

12月21日(月)～令和3年1月21日(木)



## ■実施案件

案件名	概要	担当課・問合せ
1 「光市再犯防止推進計画(案)」に対する意見について	犯罪をした者等の立ち直りを関係機関や民間団体等が連携・協力して支援することにより、再犯を防止し、犯罪をした者等との地域共生社会の実現を目指すものです。	人権推進課人権推進係 〒743-8501 光市中央六丁目1-1 ☎0833-72-1459 FAX0833-72-3919 ✉jinkensuishin@city.hikari.lg.jp
2 「第3次光市障害者福祉基本計画の改定及び第6期光市障害福祉計画(案)」に対する意見について	◆第3次光市障害者福祉基本計画とは 障害の有無にかかわらず、すべての人がかけがえない個人として尊重し合う社会を構築するための施策を総合的かつ計画的に推進するものです。 ◆第6期光市障害福祉計画とは 障害がある人がニーズに合った支援を受けられるよう、障害福祉サービス等の見込量および数値目標を示すものです。	福祉総務課(あいぱーく光) 〒743-0011 光市光井二丁目2-1 ☎0833-74-3001 FAX0833-74-3070 ✉shougai@city.hikari.lg.jp
3 「光市高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画(案)」に対する意見について	介護保険サービスとそれ以外のサービスを組み合わせ、介護予防や生きがいづくりなど、高齢者に関する各施策の総合的な推進を図るために両計画を一体のものとして、3年ごとに策定するものです。	高齢者支援課(あいぱーく光) 〒743-0011 光市光井二丁目2-1 ☎0833-74-3003 FAX0833-74-1034 ✉koureisyasien@city.hikari.lg.jp
4 「光市学校施設長寿命化計画(案)」に対する意見について	学校施設の中長期的な維持管理等に係るコストの縮減・平準化と、施設の機能・性能の確保を図るものです。	教育総務課管理係 〒743-0011 光市光井九丁目18-3 ☎0833-74-3601 FAX0833-72-7202 ✉soumu@edu.city.hikari.lg.jp

## ■閲覧・提出窓口

窓口	閲覧(●)・提出(○)			
	1	2	3	4
担当課(上記参照)・市役所1階情報公開窓口(受付)・大和支所・各出張所・地域づくり支援センター	●○	●○	●○	●○
福祉総務課(あいぱーく光)	●○	●○		●○
教育委員会				●○
伊保木・光井・中島田・塩田・束荷コミュニティセンター	●	●	●	●

# 冬のコロナ対策へのご協力をお願いします

全国的に、新型コロナウイルス感染症の感染者が増えています。

これから年末年始を迎えるにあたり、帰省や旅行などで人の移動が増える時期となりますが、それに伴い感染が拡大しないように十分注意しましょう。

## □寒冷な場面における新型コロナウイルス感染防止などのポイント

### 1 基本的な感染防止対策の実施

- マスクを着用（ウイルスを移さない）
- 人と人の距離を確保（1メートルを目安に）
- 3密を避ける、大声を出さない。

### 2 適度な保湿（湿度40%以上を目安）

- 換気しながら加湿を行う（加湿器使用や洗濯物の室内干し）。
- こまめな拭き掃除を行う。

### 3 寒い環境でも換気の実施

- 機械換気による常時換気を行う。
  - ※強制的に換気を行うもので2003年7月以降は住宅にも設置
- 機械換気が設置されていない場合は、室温が下がらない範囲で常時窓を開ける（窓を少し開け、室温は18度以上が目安）。また、連続した部屋などを用いた2段階の換気などの工夫をする（例：使用していない部屋の窓を大きく開けるなど）。



## □感染リスクが高まる「5つの場面」

感染リスクが高まる「5つの場面」		
<b>場面① 飲酒を伴う懇親会等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 飲酒の影響で注意力が低下する。また、記憶が弱まり、失言が頻りにややすい。</li> <li>● 席に数回まで立ち回っている狭い空間に、長時間、大人数が滞在する。感染リスクが高まる。</li> <li>● また、3密や密接などの状況は感染リスクを高める。</li> </ul>	<b>場面② 大人数や長時間におよぶ飲食</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 長時間におよぶ飲食、例えは深夜のしご店では、懇話の過程の食事すべて、感染リスクが高まる。</li> <li>● また大人数、長時間以上の飲食では、大音量で会話が行われるため、感染リスクが高まる。</li> </ul>	
<b>場面③ マスクなしでの会話</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● マスクなしで会話することで、飛沫感染やマイクは飛沫感染の感染リスクが高まる。</li> <li>● マスクなしでの会話としては、声の大きさが音響的にバーベキューでの事例が報告されている。</li> </ul>	<b>場面④ 狭い空間での共同生活</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり換気が適切に行われないため、感染リスクが高まる。</li> <li>● 狭い空間やトイレなどの共同生活での事例が報告されている。</li> </ul>	<b>場面⑤ 居場所の切り替わり</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気のゆるみや会話の集中により、感染リスクが高まる可能性がある。</li> <li>● 休憩室、脱衣室が、更衣室での事例が報告されている。更衣室で移動する際の換気も注意が必要。</li> </ul>

### 【感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫】

- 飲酒をするのであれば、
  - ①少人数・短時間で。
  - ②なるべく普段一緒にいる人と。
  - ③深酒・はしご酒などはひかえ、適度な酒量で。
- 箸やコップは使い回さず、一人ひとりで。
- 座の配置は斜め向かいに。  
(正面や真横はなるべく避ける)
- 会話をする時はなるべくマスク着用
- 換気が適切になされているなどの工夫をしている、ガイドラインを遵守したお店で。
- 体調の悪い人は参加しない。

## □市が主催するイベントなどの実施方針について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために示した、「市が主催するイベント等実施方針」に基づき、これまで、手洗い、咳エチケット、3つの密が重ならない、人と人との距離をとるなど、適切な予防策を講じてきました。

11月に、国から「12月以降のイベント開催制限のあり方」および「イベント開催時の必要な感染防止策」が示されましたので、これらの方針に基づき、イベントなどを実施してまいります。

※この方針は、令和2年12月1日時点のものであり、状況に応じて変更することがあります。

### 【年末年始の受診相談窓口】

- 山口県受診・相談センター ☎ 083-902-2510（専用ダイヤル、毎日24時間対応）
- 光市健康増進課 ☎ 0833-74-3007（12月29、30日 9時～17時）
- 光市休日診療所 ☎ 0833-74-1399（12月31日～令和3年1月3日 9時～17時）



▲光市



▲山口県



# 年末年始の業務一覧

市および関連施設などの年末年始の休業日は次のとおりです。

…休み

市役所・各施設の業務	12月				1月						備考・問合せ
	28 (月)	29 (火)	30 (水)	31 (木)	1 (祝)	2 (土)	3 (日)	4 (月)	5 (火)	6 (水)	
市役所・支所・出張所 (一般業務)		休	休	休	休	休	休				市役所本庁(当直室) ☎0833-72-1400 ※出生・死亡届などは本庁の当直室で常時受付
水道局		休	休	休	休	休	休				水道局 ☎0833-71-0700 修理センター ☎0833-72-1413 ※水道の故障などは常時受付
図書館・図書館大和分館・ 市民ホール (会議室、和室)	休	休	休	休	休	休	休	休			図書館 ☎0833-72-1440 図書館大和分館 ☎0820-48-5350 市民ホール ☎0833-72-1441 ※大・小ホールおよびロビーは工事のため利用できません。
文化センター・ ふるさと郷土館	休	休	休	休	休	休	休	休	休		文化センター ☎0833-72-5800 ふるさと郷土館 ☎0833-78-2323
総合体育館・ スポーツ公園	休	休	休	休	休	休	休	休			総合体育館 ☎0833-72-9100 スポーツ公園 ☎0833-72-2334
周防の森ロッジ・ 大和総合運動公園・ 冠山総合公園		休	休	休	休	休	休				周防の森ロッジ ☎0833-77-5789 大和総合運動公園 ☎0820-48-5500 冠山総合公園(管理事務所) ☎0833-74-3311
伊藤公資料館	休	休	休	休	休	休	休	休			☎0820-48-1623
フィッシングパーク光			休	休	休				休		☎0833-79-0377
里の厨				休	休	休	休	休			☎0820-49-0831
ゆーぱーく光					休	休			休		☎0833-76-0666 ※31日(休)、3日(日)、4日(月)は10時～17時まで
御屋敷山斎場(火葬場)					休						☎0833-41-3842

ごみ出し・し尿	12月				1月						備考・問合せ
	28 (月)	29 (火)	30 (水)	31 (木)	1 (祝)	2 (土)	3 (日)	4 (月)	5 (火)	6 (水)	
可燃ごみ	室積・光井・島田			臨集	休	休	休				環境事業課生活環境係 ☎0833-72-1470 ※29日(火)は浅江・三井・周防・上島田・中島田・大和地区、 30日(水)は室積・光井・島田の臨時収集を行います。
	浅江・三井・周防 上島田・中島田・ 大和			臨集	休	休	休				
	恋路クリーンセン ターへの持ち込み				休	休	休				
不燃ごみ	えこぱーくへの 直接持ち込み	休	休	休	休	休					えこぱーく ☎0820-48-2442
し尿	旧光地域	休	休	休	休	休	休	休	休		光環境整備㈱ ☎0833-71-2481 緊急連絡先 ☎090-7120-2094 ※申し込みは12月18日(金)まで
	旧大和地域	休	休	休	休	休	休		休		㈲大和清掃興業 ☎0820-48-5139 緊急連絡先 ☎0820-48-2700 ※申し込みは12月18日(金)まで

医療機関	12月				1月						備考・問合せ
	28 (月)	29 (火)	30 (水)	31 (木)	1 (祝)	2 (土)	3 (日)	4 (月)	5 (火)	6 (水)	
光総合病院・大和総合 病院(一般診療)		休	休	休	休	休	休				光総合病院 ☎0833-72-1000 ※急患は常時受付 大和総合病院 ☎0820-48-2111 ※急患についてはお問い合わせください
休日診療所 (あいぱーく光内)	休	休	休					休	休	休	休日診療所 ☎0833-74-1399

# 令和元年度企業会計決算を報告します

## 病院事業

区分	光総合病院		大和総合病院	
	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度
年延入院患者数(人)	47,982	47,781	85,796	85,042
年延外来患者数(人)	84,313	85,294	27,023	29,251
病床利用率(%)	62.4	62.3	96.5	95.9
総収益(万円)	386,401	355,946	250,716	242,548
総費用(万円)	536,961	367,168	237,777	234,810
差引(万円)	▲150,560	▲11,222	12,939	7,738

※病床利用率…年延入院患者数/年延許可病床数

光総合病院は、虹ヶ浜から光ヶ丘に移転し、令和元年5月1日に開院しました。  
 大和総合病院は、消化器内視鏡システムの更新など医療機器の充実に努めました。

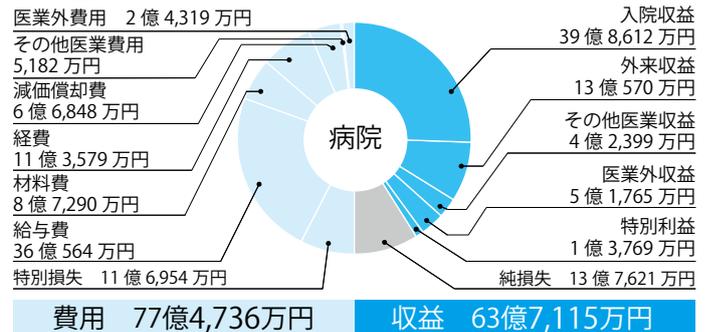


**□令和元年度決算の概要**  
 減損損失の計上などにより、13億7,621万円の純損失が生じ、繰越欠損金は、1億6,379万円から15億4,000万円に増加しました。  
 また、病院事業全体の経常損失は、平成30年度に比べ3億1,053万円減少し、3億4,436万円の経常損失が生じました。これは新光総合病院の移転に要する費用や減価償却費の増加等が主な理由です。

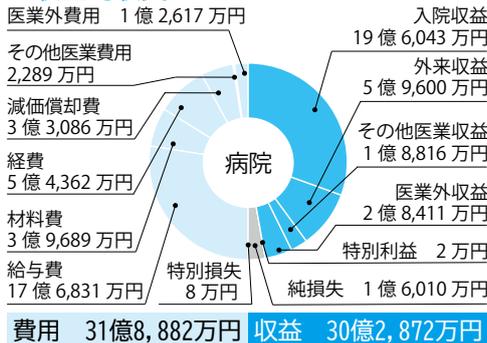
### ■貸借対照表

資産	負債
<b>固定資産</b> 134億5,185万円	<b>固定負債</b> 95億6,080万円
	<b>流動負債</b> 8億7,721万円
	<b>繰延収益</b> 9億4,243万円
	<b>資本</b>
<b>流動資産</b> 42億9,960万円	<b>資本金</b> 63億4,983万円
	<b>資本剰余金</b> 15億2,928万円
	<b>利益剰余金</b> ▲15億810万円
<b>資産計</b> 177億5,145万円	<b>負債・資本計</b> 177億5,145万円

### ■収益的収支



### ■収益的収支



### ■患者数の状況

( )は前年同期

	光総合病院	大和総合病院
延入院患者数	22,647人 (23,312人)	42,533人 (42,926人)
延外来患者数	38,035人 (43,715人)	10,717人 (13,746人)

令和2年度上半期の状況  
 上半期(4月1日～9月30日)は、前年同期と比べ、光総合病院、大和総合病院ともに、入院患者数や外来患者数が減少しています。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大により患者が受診を控え、患者数が元の水準に戻っていないことなどが考えられます。

水道事業の企業会計報告は広報「ひかり」12月号の同時折込をご覧ください。

☎水道局 ☎ 0833-71-0700



介護老人保健施設事業  
(ナイスケアまほろば)

消費税率の改定などにより  
厳しい経営環境でしたが、経  
費節減に努め、在宅復帰にか  
かる取り組みを行い、サービ  
スの向上に努めました。

令和元年度決算の概要

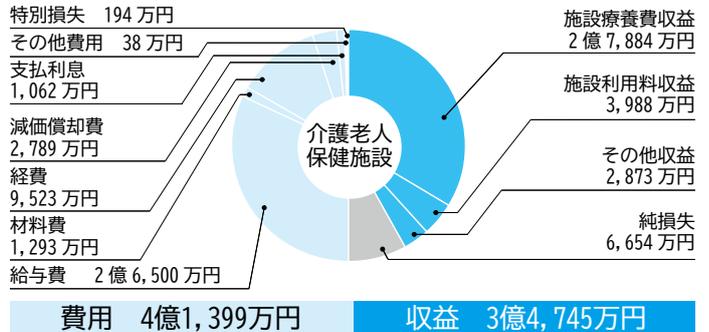
6654万円の純損失が生  
じましたが、前年度と比べ  
2055万円収支が改善しま  
した。

区分	令和元年度	平成30年度
年延入所者数(人)	22,871	21,222
年延通所者数(人)	4,164	4,739
総収益(万円)	34,745	32,674
総費用(万円)	41,399	41,383
差引(万円)	△6,654	△8,709

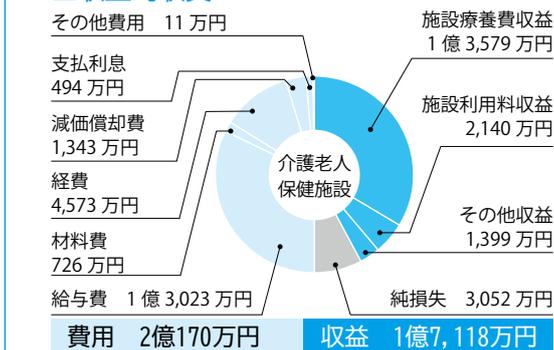
貸借対照表

資産		負債	
固定資産 6億4,723万円	固定負債 5億3,166万円	流動負債 7,655万円	繰延収益 1億377万円
流動資産 2億1,030万円	自己資本金 638万円	資本剰余金 5,600万円	利益剰余金 8,317万円
資産計 8億5,753万円	負債・資本計 8億5,753万円		

収益的収支



収益的収支



利用者の状況 ( )は前年同期

延利用入所者数	11,349人 (11,069人)
延利用通所者数	1,887人 (2,174人)



令和2年度上半期の状況  
上半期(4月1日～9月30日)  
は、前年度と比べ、入所者数は  
増加していますが、通所者数は  
減少しています。

用語説明

- 固定資産  
土地、建物などの資産価格  
(取得後の経過年数により減  
価償却した後の金額)
- 流動資産  
現金預金や未収金など
- 固定負債  
企業債や退職給付引当金な  
ど
- 流動負債  
1年以内に償還見込みの企  
業債や未払金など、将来支払  
う必要のある金額
- 繰延収益  
長期前受金(固定資産の取  
得に伴い交付される補助金な  
ど)
- 剰余金  
事業活動から発生する利益  
や非償却資産の取得に伴い交  
付される補助金など
- 減価償却費  
建物、医療機器などの使用  
による経済的価値の減少を、  
公営企業法の耐用年数に基づ  
き費用化したもの
- その他医業収益  
室料、健診料など
- 材料費  
薬品費、診療材料費など
- 経費  
光熱水費、修繕費、委託料  
など
- 支払利息  
企業債の利息

下水道事業

下水道事業は、令和2年度から地方公営企業法の一部を適用し、公営企業会計へ移行しました。

令和2年度上半期の状況

上半期（4月1日～9月30日）は、総収益5億3038万円に対し、総費用5億8979万円で、差し引き5941万円の純損失が生じています。

業務の状況

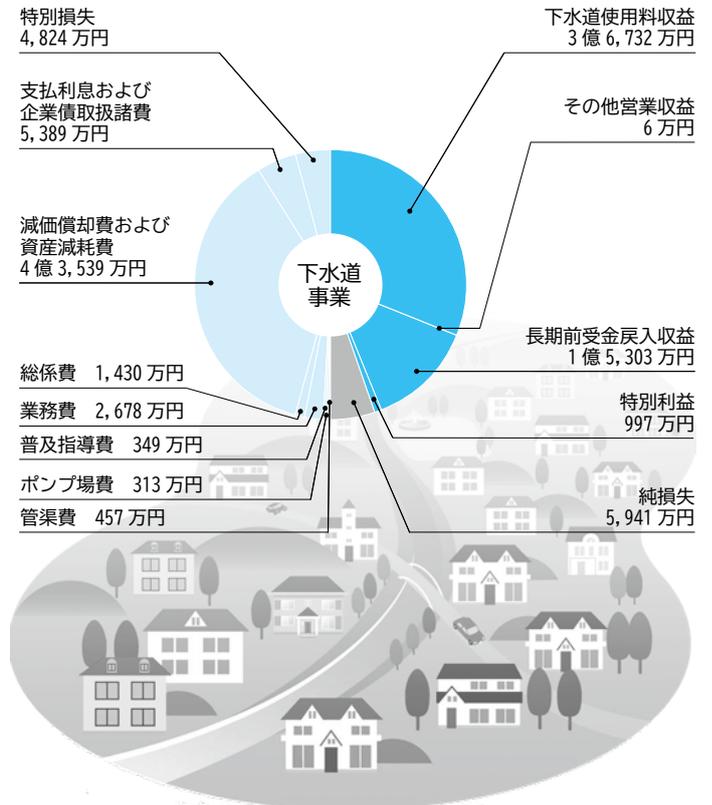
接続件数	18,262 戸
汚水処理水量	2,444,236 m <sup>3</sup>

●主な建設改良事業（完工分）

令和2年度管渠布設工事単独第1工区外  
（事業費合計 16,984 千円）

収益および費用の状況

項目		金額
収益	下水道使用料収益	3 億 6,732 万円
	その他営業収益	6 万円
	長期前受金戻入収益	1 億 5,303 万円
	特別利益	997 万円
	計	5 億 3,038 万円
費用	管渠費	457 万円
	ポンプ場費	313 万円
	普及指導費	349 万円
	業務費	2,678 万円
	総係費	1,430 万円
	減価償却費および資産減耗費	4 億 3,539 万円
	支払利息および企業債取扱諸費	5,389 万円
	特別損失	4,824 万円
	計	5 億 8,979 万円
	純損失	5,941 万円



【下水道の役割】

家庭などから排出される汚水を汚水管を使って排水することにより、衛生的で快適な生活環境を提供しています。

また、汚水管を通じて運ばれた汚水を下水処理場で処理して海に放流することで、川や海の水質を守る役割を果たし、地球環境を守っています。

下水道は見えないところで私たちの安全・安心を支える縁の下の力持ちです。



▲下水道マスコットキャラクター「スイスイ」



広報・シティプロモーション推進室が取材した  
行事などは、右記リンク先でも紹介しています。



ふとおと de ひかり QR コード



市インスタグラム QR コード



次の方が、県選奨を受賞されました。おめでとうございます。



自治功労  
元山口県労働委員会委員  
すぎもと いくお  
**杉本 郁夫**さん (67)  
上島田



自治功労  
光市選挙管理委員会委員長  
おかむろ まさる  
**岡室 勝**さん (83)  
島田

## 災害時応援協定調印式

11月19日(木) 市役所

光環境整備株式会社、熊谷興業株式会社、有限会社大和清掃興業の3社と「災害時におけるし尿等の収集運搬の協力に関する協定」を締結しました。

この協定は、災害時の衛生環境を確保するため、市からの要請に応じて、避難所の仮設トイレのし尿などの収集運搬などを行うものです。



## 寄贈について

11月26日(木)、27日(金) 市役所

光市歯科医師会から、新型コロナウイルス感染症などに対応する医療機関で活用するためのアイソレーションガウンを、また、周南地区浄化槽協会から、協会設立50周年を記念してAEDを寄贈いただきました。

いただいた品は、有効に活用させていただきます。ご厚意にお礼申し上げます。

## 地域経済活性化商品券使用開始

12月1日(火) 里の厨

市民全員にお配りした地域経済活性化商品券の使用開始に合わせ、商品券の使用を呼びかけるため、里の厨でセレモニーを行いました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている市内事業者の支援に向け、皆さんも積極的に商品券を使用して、地域経済の活性化の「わ」を広げていきましょう。



# 情報ひろば

新型コロナウイルスの感染症の拡大状況により、掲載しているイベントなどが変更や中止、または延期となることがあります。詳しくは、各問い合わせ先に確認してください。

より、子育てにおける負担の増加や収入の減少などの影響を受

ひとり親世帯臨時特別給付金の申請はお済みですか

お知らせ

## 人のうごき

(11月末現在)  
 人口数 50,489 ( -41)  
 男性数 24,152 ( -5)  
 女性数 26,337 ( -36)  
 世帯数 23,469 ( 8)  
 ※ ( ) 内は前月からの増減

## HIKARI CITY INFORMATION

# 情報ひろば

光市役所代表番号 ☎ 0833-72-1400  
 ※平日 8時30分～17時15分の間は、各担当直通の電話番号をご利用ください。  
 🌐 <https://www.city.hikari.lg.jp/>

【特別徴収とは】  
 給与支払者(事業主など)が

事業主の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

市では、個人市県民税の特別徴収推進のため、県および県内全市町と連携して特別徴収未実施事業所を特別徴収義務者に指定する取り組みを進めています。

## 個人市県民税の特別徴収にご協力を

☎ 0833-74-3009  
 係(あいぱーく光)

● 申請期限 令和3年2月26日(金)

申請子ども家庭課子育て支援係

市(下記QRコード参照)をご覧ください



けるひとり親世帯へ給付金を支給しています(所得制限あり)。詳しくは、広報ひかり8月号2頁または市(下記QRコード参照)をご覧ください

● 対象 65歳以上の要介護認

障害者手帳の交付を受けていない人でも、障害者に準ずる者と認められる場合には、所得税などが控除される「障害者控除対象者認定書」を交付します。

障害者手帳の交付を受けていない人でも、障害者に準ずる者と認められる場合には、所得税などが控除される「障害者控除対象者認定書」を交付します。

☎ 0833-72-1439  
 係(あいぱーく光)

地方税法では原則として、所得税を源泉している給与支払者は、従業員の個人市県民税を特別徴収することが義務付けられています。

【特別徴収は 給与支払者の義務】

納税額が少なくて済みます。

※従業員が納付する普通徴収は納期が年4回であるのに対し、特別徴収は年12回であるため、従業員の1回あたりの納税額が少なくて済みます。

従業員(納税義務者)の給与から市が通知した市県民税を毎月天引きし、納める制度です。 ※従業員が納付する普通徴収は納期が年4回であるのに対し、特別徴収は年12回であるため、従業員の1回あたりの納税額が少なくて済みます。

市役所窓口での取り扱いに

年末年始はパスポート窓口業務を休止します



☎ 0833-74-3001  
 係(あいぱーく光)

定2以上の人で、次のいずれかに該当する人  
 ①身体障害者手帳の交付を受けている人と同等の障害程度にある人  
 ②療育手帳の交付を受けている人と同等の障害程度にある人(認知症の状態にある高齢者を含む)  
 ③6か月以上寝たきりの状態にあり、食事・排便などの日常生活に支障がある人

● 申請窓口 福祉総務課障害福祉係(あいぱーく光)

☎ 0833-72-1422  
 係(あいぱーく光)

ついては次のとおりです。書類の不備などによって、交付が遅れる場合がありますので、余裕をもって申請してください。

● 休止期間 12月29日(火)～令和3年1月3日(日)まで  
 ● 交付予定日  
 ○ 12月18日(金)までの申請：12月28日(月)までに交付  
 ○ 12月21日(月)以降の申請：令和3年1月4日(月)以降に交付  
 ※休止期間中の緊急発給(人道的ケースに限る。)については、県庁守衛室にご連絡ください。

市役所窓口での取り扱いに



☎ 0833-933-2234  
 係(あいぱーく光)

☎ 0833-72-1422  
 係(あいぱーく光)



## 募集



### 心肺蘇生法講習会

いざというときのために、応急手当の技術を学んでみませんか。

●日時 令和3年1月16日(土) 10時～12時

●場所 光総合病院 講堂

●対象 小学生以上(無料)

●内容 心肺蘇生法の基本手技、AEDの使い方

●申込期限 1月15日(金)までに電話でお申し込みください。

【申】光総合病院地域医療連携室  
☎0833-72-1000

### 入札参加資格審査申請

令和3、4年度に周南地区衛生施設組合が発注する工事および物品の購入などの入札資格審査の申請を受け付けます。

●申請方法 送付または持参  
※送付の場合は受付票発送のため、はがきまたは切手を貼った封筒に返信先を記入の

上、同封してください。詳しくは、当組合

【HP】(下記QRコード参照)

またはお電話

でご確認ください。



▲周南地区衛生施設組合

●受付期間 令和3年1月10日(日)～2月10日(水) 9時～16時30分

※期間内消印有効

※持参の場合は、土・日曜日、祝日を除く

【申】周南地区衛生施設組合総務課  
〒744-0061 下松市  
大字河内340  
☎0833-43-2636

## 講座

### なかよし広場

【子育てママのリフレッシュ講座 骨盤体操】

心も体も軽やかにしましょう。

●日時 令和3年1月28日(木) 10時30分～11時30分

●場所 あいばーく光

●対象 市内在住の乳幼児の保護者

●定員 先着10人

●講師 坪根彰子さん(カイロプラクティック スマイルぷらす)

●持参物 汗ふき用タオル、飲み物(動きやすい服装)

●申込方法 令和3年1月14日(木)9時30分以降に窓口または電話でお申し込みください。

●その他 託児があります。希望者は申し込みの際にお知らせください。

【申】子育て支援センター(あいばーく光)  
☎0833-74-3030



## 所得税・個人市県民税の申告に向けた事前のお願い

税務署や市役所で行う所得税と個人市県民税の申告相談会場は、例年大変混雑します。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度(令和2年分)の申告相談受付は、入場制限を予定しています。皆さんには、混雑時を避ける分散申告や電子・郵送による申告などの非対面型申告方法をご検討いただき、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力をお願いします。

### 【自宅などからのe-Taxを利用した確定申告】

パソコン、タブレット、スマートフォンを利用して、国税庁【HP】「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成できます。作成した申告書は、e-Tax(国税電子申告・納税システム)の「ID・パスワード方式」または「マイナンバーカード方式」を利用して電子送信できます。

なお、印刷して郵送提出することも可能です。詳しくは、国税庁【HP】(右記QRコード参照)をご覧ください。



▲国税庁【HP】

### 【個人市県民税の申告について】

個人市県民税申告が必要と思われる人には、個人市県民税申告書を令和3年1月下旬から地区別に発送時期をずらす予定です。必要書類を添付し郵送などで申告をお願いします。

【問】税務課市民税係(個人市県民税の申告)

☎0833-72-1439

【問】光税務署(所得税の確定申告)

☎0833-71-0166 ※自動音声案内

【問】市民課戸籍住民係(マイナンバーカードの申請)

☎0833-72-1421

## パソコン学習会

### 【スマホで写真を撮影する】

●日時 令和3年1月13日(水)  
13時30分～15時

●内容 写真の撮影や編集・印刷方法の説明

### 【スマホで旅行を計画する】

●日時 令和3年1月27日(水)  
13時30分～15時30分

●内容 目的地までの経路やお食事処などの検索

### 【共通事項】

- ◎募集人数 各回先着8人
- ◎参加費 1000円
- ◎持参物 スマートフォン
- ◎申込方法 12月21日(月)以降に電話でお申し込みください。
- 【申問】生涯学習センター  
☎0833・72・3447



## 市民活動活性化講座

### 【ライフ・イノベーション・リーダーの育成】

地域社会に新たな価値を創造する取り組みについて学んでみませんか。

●日時 1月23日(土) 13時30分～15時

●場所 地域づくり支援センター

●講師 加登田 恵子さん  
(山口県立大学学長)

●募集人数 先着20人(無料)

●申込方法 令和3年1月20日(水)までに電話、FAX、またはメール (chikizukuri@city.hikari.lg.jp) のいずれかで、お申し込みください。

【申問】ひかり市民活動ネットワーク(地域づくり支援センター)  
☎0833・72・8880  
FAX 0833・72・8133

## 野菜栽培指導教室

### 「楽農塾」

農産物生産技術指導員が野

菜の栽培に関する講義を行います。家庭菜園に関する質問もお受けします。

●場所・開催日 左記参照(申込不要)

※4月以降の予定は順次お知らせします。

●時間 13時30分～(光井コミュニティセンターは10時～)

●内容 時節ごとの土づくりの方法や植付適期、病害虫の知識、仕立ての方法など

※講義内容は1ヶ月ごとに変ります。

【問】農林水産課農政係  
☎0833・72・1494

場所	開催日		
	1月	2月	3月
三島コミュニティセンター	28日(木)	25日(木)	25日(木)
光井コミュニティセンター	29日(金)	26日(金)	26日(金)
室積コミュニティセンター	29日(金)	26日(金)	26日(金)
里の厨	30日(土)	27日(土)	27日(土)



各施設の年末年始の休業日は9頁をご覧ください。



◎入館料 260円/団体(20人以上) 200円(高校生以下・障害者手帳持参の人と介護者1人は無料)

◎定休日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、第1火曜日

★はり絵アートと着物リメイクの世界くひらがなカルタの原画展

はり絵を用いた「ひらがなカルタ」の原画と着物をリメイクした服飾作品の展示をお楽しみください。

●会期 令和3年1月9日(土)～24日(日)

●展示者 青樹玉子(小田玲子さん)



◎入浴料 市内大人510円、市内65歳以上410円、市内小学生以下310円、3歳以下無料

◎定休日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)

★各種健康教室(ZUMBA、リラクソヨガなど)開催中

詳しくは、施設にお問い合わせください。

★光紙芝居定期上演

●日時 令和3年1月16日(土) 14時～15時

●演題 「牛島の牛鬼」(牛島)

●観覧料 無料(入浴は有料)

【問】光紙芝居(末岡)  
☎080-33891-8940



◎休園日 第2・第4水曜日

★和紙で作るネコ灯ろう

●日時 令和3年1月16日(土) 10時～12時

●場所 研修室

●募集人数 10人

●参加費 500円(材料費)

●申込方法 電話にてお申し込みください。



★からわーバレンタイン by美鈴  
フラワーアレンジメントの  
展示です。

●日時 令和3年1月30日(土)  
12時～17時、1月31日(日)

10時～15時  
●場所 研修室



◎定休日 毎週月曜日、祝日、第1火曜日

★レンタルアート展(後期)

●会期 令和3年1月16日(土)～2月28日(日) 9時～17時15分(入場は17時まで)

●内容 前後期にわたり貸出  
絵画作品全110点を展示する  
企画展です。令和3年1月  
10日(日)までロビーにて、プレ  
展示も行っています。



▲小田康文作「光井港付近」(貸出絵画)

★墨水会かきぞめ作品展  
●会期 令和3年1月23日(土)、24日(日) 9時～17時(24日は15時30分まで)

●内容 子供たちのかきぞめ  
作品と成人会員の短冊作品な  
どを展示します。



★「わが家所蔵の美術品展」  
展示作品募集

●募集期間 令和3年1月23日(土)～2月13日(土)

●会期 令和3年2月20日(土)～3月14日(日)

●内容 梅の花が咲く頃の恒  
例の美術展です。皆さんの家  
庭や職場にある美術品を展示  
してみませんか。



◎休館日 毎週月曜日

★第2回バンドでカラオケの  
ど自慢バンカラ 参加者  
募集中

普段のカラオケとは違う、  
生バンドの迫力・ライブ感を  
体験してみませんか。スポッ  
トライトを浴びながら、自慢  
の1曲をご披露ください。

●募集期間

○【第2次募集】 12月14日(月)～令和3年1月10日(日)

○【第3次募集】 令和3年1月11日(祝)～1月31日(日)

●開催日時 令和3年4月18日(日) 12時30分開場・13時開演

●定員 28組(第1次募集10組・第2次募集10組・第3次募集8組)

※各募集期間ごとに定めた定員を超える申し込みがあった場合は、早めに締め切る場合があります。  
※申込が定員を超えた場合は、

事務局で選考・決定します。  
●参加費 20000円  
※お弁当、招待券10枚、バンカラスキルアップセミナーへご招待の特典付き

●応募方法  
バンカラ 

(上記QRコード参照)から  
ご応募ください。

▲バンカラ 

1月の納期

次の税、保険料の納期限は令和3年2月1日(月)です。

◎市県民税 4期

◎国民健康保険税 8期

問 収納対策課 088337211447

◎後期高齢者医療保険料 7期

問 市民課年金・高齢者医療係 088337211428

◎介護保険料 8期

問 高齢者支援課介護保険係 (あいばーく光) 088337413003

第34回

梅まつり

イベントブースへの  
出店者を募集します

第34回梅まつりのイベントブースへの出店者を募集します。春の訪れを告げる梅まつりで、一緒にお祭りを盛り上げましょう。

★日時 令和3年2月6日(土)～2月28日(日)までの土・日曜日、祝日 9時～16時

★場所 冠梅広場(梅まつり特設会場)

★出店料 テント1張(2間×3間) 3,000円/日

★申込期限 令和3年1月20日(水)

※事前に電話でご連絡ください。

★注意事項 新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、イベントを中止する可能性があります。

★問合せ 梅まつり運営協議会事務局

☎0833-74-3311



◎休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日、大和分館は祝日の場合は月曜日、その翌日ともに休館)、第2木曜日

【一般書】

上を向いて生きる

(宮本亜門)

ジジイの片づけ

(沢野ひとし)

生きるのが下手な人へ 世渡り下手だけがもつ魅力

(紀野一義)



まいにち米粉 (高橋ヒロ)



コロバナエクササイズ

(枝光聖人)

滅びの前のシャングリラ

(凧良ゆう)

コロナ後の食と農

(吉田太郎)

王女物語 エリザベスと

マーガレット

(マリオン・クローフォード)

「グレート・ギャツビー」を

追え (ジョン・グリシャム)

領収書・レシートはどこまで

経費で落とせるか

(吉村修一)

【児童書】

ゾウは足音を立てずに歩く

(小泉祐里)

ケンさん、イチゴの虫をこ

らしめる (谷本雄治)

中高生の悩みを「理系センス」で解決する40のヒント

(竹内薫)

オオハシ・キング ぼくのなまいきな鳥 (当原珠樹) でのひらおんどけい

(杉田比呂美)

まどのむこうのくだものなあに?

(荒井真紀)

おとなのなかのこども (ヘンリー・ブラックショ)



なぞなぞのになわ

(中上あゆみ)

ブラックホールの飼い方

(ミシエル・クエヴァス)



会員を募集しています

生涯現役、経験を活かし  
地域社会で働きませんか。

公益社団法人  
光市シルバー人材センター  
光市中央五丁目12-1 TEL(0833)71-0940



60歳以上の健康で働く意欲のある方

【入会説明会】毎月第2・第4火曜日

1月12日(火)、26日(火)

2月9日(火)、22日(月)

10時から開催

広告

年金

# 年金 & 消費生活 アドバイス



### \*問合せ

●市民課年金・高齢者医療係

☎0833-72-1428

●消費生活センター

☎0833-72-5511

## 国民年金のお知らせ

☎徳山年金事務所国民年金課 ☎0834-31-2152

※電話は自動音声応答です。音声案内に従い、最初は「2」を押し、次も「2」を押してください。

### 国民年金保険料の納付は「2年前納」制度がお得です

国民年金保険料には、まとめて前払いすると割引が適用される前納制度があります。

特に2年度分（4月分～翌々年3月分）をまとめて納付する「2年前納」制度を利用すると、割引額が多くなり、さらにお得です。

#### ●「2年前納」の納付方法

口座振替、現金（前納の納付書）またはクレジットカードでのお支払いが可能です。

※「2年前納」制度の利用には事前に手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください。

#### ●「2年前納」制度の割引額（令和2年度現在）

毎月納付する場合に比べ、口座振替の場合 15,840 円、現金（納付書）またはクレジットカードの場合 14,590 円の割引になります。

## 消費生活 相談



### \*電気の料金変更案内の電話にご注意

#### 【相談】

「大手電力会社の料金変更のご案内です。現在の電気料金を教えていただければ、後ほどプランナーより新プランの料金をご案内します。」という電話が掛かってきました。大手電力会社からの電話でしょうか。

#### 【対応】

大手電力会社をかたって契約の切り替えを勧誘する、登録小売電気事業者からの電話であることを説明しました。

#### 【ワンポイント講座】

電話や訪問で勧誘を受けて、電気契約の切り替えをした場合、契約書を受け取った日を含めて8日以内であれば、クーリング・オフができます。

## リユース ネットひかり

☎環境事業課ごみ・リサイクル対策係 ☎0833-72-1471

🌐[https://www.city.hikari.lg.jp/life\\_scene/Lifescene\\_garbage/3r/index.html](https://www.city.hikari.lg.jp/life_scene/Lifescene_garbage/3r/index.html)

詳しくは



#### 【譲りたいものの一部を紹介 【内は登録番号】

【37】 介護用ベッド 【39、40】 プリンター

#### 【譲ってほしいものの一部を紹介 【内は登録番号】

【31】 電動三輪自転車 【32】 釣り竿

【33】 電動自転車

※ 18歳以上の方が利用できます。（営利目的不可）

※交渉が成立している場合がありますのでご了承ください。

#### \*リユースキッズひかり

#### 【譲りたいものの一部を紹介 【内は登録番号】

◀ 【95】 バウンサー



【100】 ベビーカー



【97】 チャイルドシート 【102】 歩行器

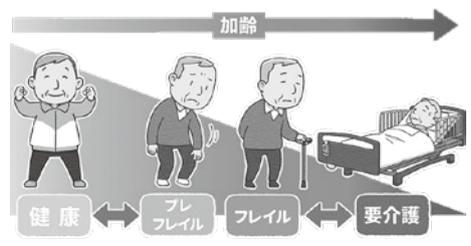
※上記以外にも、子供服や絵本などがあります。

**あなたの健康プラスアップ**

高齢者が新型コロナウイルス感染症対策で気をつけるポイント  
**「フレイル予防」と「感染症予防」**

☎高齢者支援課地域包括支援係 (あいぱーく光)  
 ☎0833-74-3002

「新型コロナウイルス感染症」は、高齢者や基礎疾患がある人は重症化しやすいと言われており、感染予防が大切です。  
 一方で、家に閉じこもりがちになり、身体を動かす習慣や他の人との交流が減ることは、「生活不活発 (動かないこと)」による「フレイル (虚弱)」の進行 (右図) が危惧されます。フレイルの進行を予防するために「運動」「栄養」「社会参加」を生活の中に意識的に取り入れましょう。



**感染予防対策の中でもできるフレイル予防**

- 栄養**
  - 3食バランスよく食べて、規則正しい生活を心がける。
  - 毎食後、寝る前に歯磨きをする。
  - よく噛んで食べる、早口言葉を言うなど、口周りの筋肉を保つ。



- 社会参加**
  - 家族や友人と電話やメールなどを活用し交流する。
  - 自宅でできる趣味や楽しみを見つける。
  - 買い物や移動など困ったときに助けを呼べる相手を考えておく。



- 運動**
  - 人混みを避けて、一人や限られた人数で散歩する。
  - 家の中や家庭などでできる運動 (ラジオ体操、スクワットなど) を行う。
  - 家事 (庭いじり、立位を保持した調理など) や農作業などで身体を動かす。
  - 座っている時間を減らし、足踏みをするなど身体を動かす。

**1月の健康カレンダー**

※新型コロナウイルス感染症対応などにより変更の場合は市☎などでお知らせします。

行事名		日時	場所	その他
育児	育児相談・歯の健康相談 (要予約)	7日(木) 13:30 ~ 14:30	あいぱーく光	持参物：母子健康手帳
健康	成人歯科健診 ふれあい歯科健診 (ふれあい歯科健診は要予約)	7日(木) 13:30 ~ 14:30	あいぱーく光	対象：成人歯科健診…乳幼児の保護者、妊産婦、40歳以上の市民 ふれあい歯科健診…何らかの障がいをお持ちの人 持参物：母子健康手帳 (妊婦)、健康手帳 (お持ちの人)
	健康相談 (要予約)	12日(火) 9:00 ~ 15:00	あいぱーく光	持参物：健康手帳 (お持ちの人)
	食育相談 (要予約)	19日(火) 9:00 ~ 15:00	あいぱーく光	持参物：母子健康手帳 (妊婦、乳幼児)
	癒しのカウンセリング (前日午前中までに要予約)	26日(火) 13:30 ~ 15:30	あいぱーく光	内容：公認心理師による心の健康相談

**急病で困ったときは**

**休日診療所**

- 場所** あいぱーく光内 (光市光井二丁目 2-1)
- 診療時間** 9時～17時
- 受付** 9時～11時30分  
13時～16時30分
- 持参物** 健康保険証、診療代、お薬手帳
- 問合せ** ☎0833-74-1399
- ※変更する場合があります。ご確認の上、受診してください。

1月の診療日	診療科目 (※)	
	内科系	外科系
1日(祝)	内科	外科
2日(土)	内科	外科
3日(日)	内科	皮膚科
10日(日)	内科 (小児科)	耳鼻科
11日(祝)	内科 (小児科)	外科
17日(日)	内科	眼科
24日(日)	内科	皮膚科
31日(日)	内科	外科

**※周南地域休日・夜間こども急病センター**

- 場所** 徳山中央病院内 (周南市孝田町 1-1)
- 診療時間** (夜間は日曜・祝祭日を含む毎日)  
【夜間】19時～22時 (受付21時30分まで)  
【日曜・祝祭日】9時～12時、13時～17時 (受付各診療終了30分前まで)
- 対象** 0歳～15歳までの内科的疾患
- 問合せ** ☎0834-28-9650

**※小児救急医療電話相談**

- 相談時間** 19時～翌日8時
- 対象** 15歳未満の子ども
- 問合せ** ☎083-921-2755
- ※プッシュ回線の固定電話、携帯電話は ☎#8000



16 (土)	●レンタルアート展 (9時～、2月28日まで、文化センター) ●心肺蘇生法講習会(10時～、光総合病院) ※要予約 ☎0833-72-1000 ●和紙で作るネコ灯ろう(10時～、冠山総合公園)※要予約 ☎0833-74-3311 ●光紙芝居定期上演(14時～、ゆーぱーく光)	24 (日)	
		25 (月)	
17 (日)		26 (火)	●癒しのカウンセリング(13時30分～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007 ●水道夜間支払窓口(21時まで、水道局)
18 (月)		27 (水)	●パソコン学習会 (13時30分～、地域づくり支援センター) ※要予約、12月21日から受付開始 ☎0833-72-3447 <b>もの</b> (下表参照)
19 (火)	●食育相談(9時～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007	28 (木)	●なかよし広場(10時30分～、あいぱーく光) ※要予約、1月14日から受付開始 ☎0833-74-3030 ●野菜栽培指導教室「楽農塾」 (13時30分～、三島コミュニティセンター) <b>人権 行政</b> (下表参照)
20 (水)	<b>もの</b> (下表参照)		
21 (木)	●夜間収納相談窓口(20時まで、市役所) <b>心配</b> (下表参照)	29 (金)	●野菜栽培指導教室「楽農塾」 (10時～、光井コミュニティセンター) ●野菜栽培指導教室「楽農塾」 (13時30分～、室積コミュニティセンター) ●夜間収納相談窓口(20時まで、市役所)
22 (金)	●のびのび相談(9時30分～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007	30 (土)	●ふらわーバレンタイン by 美鈴 (12時～、冠山総合公園) ●野菜栽培指導教室「楽農塾」 (13時30分～、里の厨)
23 (土)	●墨水会かきぞめ作品展 (9時～、24日まで、文化センター) ●市民活動活性化講座【ライフ・イノベーション・リーダーの育成】 (13時30分～、地域づくり支援センター) ※要予約 ☎0833-72-8880	31 (日)	●ふらわーバレンタイン by 美鈴 (10時～、冠山総合公園)

## 【相談窓口開設日時】

相談の種類	内容	日時	場所	問合せ
<b>行政</b> 行政相談	国などの行政機関に対する意見、要望など	7日(木) 9時～12時 28日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	生活安全課市民相談係 ☎0833-72-1452
<b>心配</b> 心配ごと相談	生活上の心配ごとなど	7日(木) 9時～12時 21日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	社会福祉協議会 ☎0833-74-3020
<b>人権</b> 人権相談	人権問題についての相談など	7日(木) 9時～12時 14日(木)、28日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	人権推進課 ☎0833-72-1459
<b>年金</b> 年金相談	年金事務所による年金出張相談	13日(水) 9時30分～12時、13時～15時30分	市役所3階会議室	徳山年金事務所 ☎0834-31-2152
<b>もの</b> もの忘れ相談	もの忘れ、健康、介護に関する相談など	毎週水曜日(30日(水)を除く)※要予約 9時～12時、13時30分～15時30分	あいぱーく光	地域包括支援センター ☎0833-74-3002
教育相談	教育、学校生活に関する相談など(電話相談)	月～金曜日 8時30分～19時 ※祝日を除く、水曜日は17時15分まで	相談受付電話 ☎0120-72-3749	青少年センター ☎0833-72-2245

2021

1月

## お知らせカレンダー

1 (祝)		9 (土)	●はり絵アートと着物リメイクの世界 ～ひらがなカルタの原画展～ (9時～、24日まで、ふるさと郷土館)
2 (土)		10 (日)	●マイナンバーカード申請・交付臨時窓口 (9時～、市役所) ●光市成人のつどい (受付13時～、総合体育館)
3 (日)		11 (祝)	
4 (月)		12 (火)	●健康相談 (9時～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007 ●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所)
5 (火)		13 (水)	●パソコン学習会 (13時30分～、地域づくり支援センター) ※要予約、12月21日から受付開始 ☎0833-72-3447
6 (水)	もの (右下表参照)	14 (木)	●司法書士無料法律相談 (9時～、市役所) ※要予約、1月7日から受付開始 ☎0833-72-1452
7 (木)	●育児相談・歯の健康相談、成人歯科 健診、ふれあい歯科健診 (13時30分～、 あいぱーく光) 人権 行政 心配 (右下表参照)	15 (金)	
8 (金)			

年金もの (右下表参照)

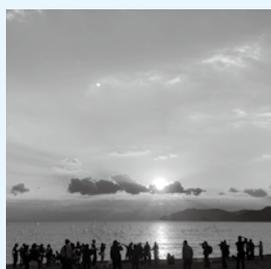
人権 (右下表参照)

「見つけた！ひかりの“光”」投稿作品のご紹介  
【11～12月投稿作品の一部】

申問広報・シティプロモーション推進室  
☎0833-72-1409 ✉kouhou@city.hikari.lg.jp



▲市国



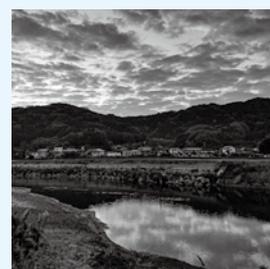
@aoi\_sora\_umi



@kazuore



@6377\_olive



@ponchan\_6072

※Instagramに「#ひかりの光」を付けて投稿された画像の中から一部をご紹介します。ぜひ、皆さんも本市の魅力を発信してください。なお、詳細は市国 (上記QRコード参照) をご覧ください。

## 第21回梅まつりコバルト・ウォークを開催します

室積海岸と象鼻ヶ岬が一望できるコバルトラインと、梅の里でのウォーキングを楽しみませんか。天候が良い日には、九州や四国まで見渡せます。

### ■開催日

令和3年2月20日(出)

### ■受付場所・時間

総合体育館 受付 8時～(開会式 8時45分～)

### ■スタート/ゴール

総合体育館/冠山総合公園冠梅広場

### ■コース内容

①コバルト台地折り返し(13km)

②「市民の森」折り返し(6km)

※13kmコースは「幸いの森」(8km地点)、6kmコースは「萩の平」(4km地点)で折り返し可。

### ■参加料

・中学生以上1,000円 ・小学生500円 ※未就学児童は無料

### ■申込方法

◎直接申込…参加申込書と参加料を添えて体育課へご提出ください。

(祝日を除く月～金曜日 8時30分～17時15分)

◎郵便振替…要項添付の払込取扱票でお支払いください。

※参加申込書および要項は体育課、各コミュニティセンター、総合体育館に備えています。

◎インターネット申込…市<sup>☎</sup>(下記QRコード参照)から申込専用ページにアクセスし、必要事項を入力の上、お申し込みください。参加料は体育課への持参または郵便振替でお支払いください。

### ■申込期間

令和3年1月4日(月)から(先着300人、県内在住の人に限り)

※新型コロナウイルス感染症の拡大の状況によっては、イベントの開催を中止する可能性があります。

### ■参加賞

●完歩証

●「かんぼの宿光温泉」または「ゆーぱーく光」に入浴できる入浴券(1回限り、有効期限あり)

●大会参加記念ワッペン(当日に限りワッペン提示で冠山総合公園入園料無料)ほか

### ■申し込み・問合せ

体育課(スポーツ館内)

☎ 0833-74-3605

FAX 0833-72-4850

✉ taiiku@edu.city.hikari.lg.jp



▲市<sup>☎</sup>

### 表紙写真の紹介

「つつじ園」が「最後の」カレンダーを製作

▼カレンダーの表紙に描かれた「丑」が群れる姿は、絆の強さを感じさせます。▼毎年、カレンダーや干支の土鈴を製作してきた心身障害者福祉作業所「つつじ園」。来年3月をもって閉所することとなり、カレンダーの製作は今年が最後になります。カレンダーの画を手がけてこられた穂本伸一さんをはじめ利用者の皆さんはこれまで培われた経験と技術、そして友情とともに、それぞれの道で新たな一歩を踏み出します。▼2020年は新型コロナウイルス感染症の影響により、本市においても、さまざまなイベントなどが自粛されたため、市民同士で肩を抱き合う場面や手を取り合う機会が奪われてしまいました。▼つつじ園では、心をつなぐことを運営の目的の一つに掲げていますが、来る新年が本市や皆さんにとりまして、やさしさを寄せ合い、心をつなぐ「絆」づくりの一年となりますように。

